

令和 2 年 第 1 2 回那須塩原市教育委員会 定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：令和 2（2020）年 1 1 月 25 日（水）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 1 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2（2020）年11月25日（水）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 4時40分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 301会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

※会議録署名委員

第11回定例会 田村 伸之 委員 大澤 真弓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
- 学校教育課長 田崎 建文
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛
- 生涯学習課長補佐兼文化振興係長 添谷 弘美

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

○ 非公開

8 付議事件

【議案】

- (1) 議案第49号 令和2年度12月補正予算（教育費関連）の概要について（教育部）…可決
- (2) 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（スポーツ振興課）…可決

【報告】

- (3) 報告第32号 令和2年度9月補正予算（教育費関連）の概要について（教育部）
- (4) 報告第33号 区域外就学及び指定校変更について（学校教育課）
- (5) 報告第34号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について（学校教育課）

以上

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 12 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和 2 年第 12 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

11 月も間もなく終わろうとしております。先日の日曜日、11 月 22 日は、いい夫婦の日であり、二十四節気の一つである小雪でもございました。木々が落葉し山々には初雪が舞い始める頃とされており、まさしく、美しく輝いていた紅葉の風景も終わりを迎えまして、いよいよ冬に移ろっていく時期かなと思っております。

本日は、久しぶりのお湿りということで、午前中から雨模様の日でございます。今週は寒くなるという天気予報も出ておりますので、委員の皆様におかれましても、御自愛いただければと思っております。

また、コロナウイルス感染症に関しましては、既に御案内のとおり昨日、栃木県が新型コロナ対策本部会議を開催し、警戒度を一段階引き上げ、感染嚴重注意といたしました。これは、感染リスクが高まる場面での注意を要請するという意味合いが大きいかと思います。

本市におきましても、県内そして全国の状況を見定めながら、引き続き感染症防止対策をしっかりと講じながら、教育施策を進めてまいりたいと思っております。

さて、各学校においては、たくさんの行事が詰まっておりました 10 月を乗り越え、年末に向けて充実した教育活動が展開されております。新聞にも掲載されておりましたが、三島中学校男子が県駅伝競走大会において見事優勝を果たし、3 位に入った西那須野中学校と共に、12 月に開催される関東大会に出場することになりました。全国大会が中止となったこともあって、この関東大会が最上位の大会となりますので各学校の健闘を心から祈りたいと思うと共に、那須塩原市の子どもたちが更に様々な場面で活躍できるようこれからも支援していきたいと思っております。

それでは、本日も次第のとおり、補正予算が2件、施設の指定管理者の指定のほか報告事項もございますので、慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和2年第11回定例会の議事録の承認を求め、田村委員、大澤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<報告第32号について>

○月井教育長

5の付議事件に入らせていただきます。

なお、今回は補正予算に関する案件が2件ございますので、始めに9月補正予算から、説明させていただきます。

報告第32号「令和2年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」、事務局から説明をいたします。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和２年度那須塩原市一般会計補正予算（９月補正）について、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づく専決処分を行いましたので、その教育予算について教育委員会に報告する。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<議案第４９号について>

○月井教育長

続きまして、議案第４９号「令和２年度１２月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和２年度那須塩原市一般会計補正予算（１２月補正）を令和２年第５回（１２月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第４９号「令和２年度１２月補正予算（教育費関連）の概要について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第50号について>

○月井教育長

続きまして、議案第50号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

「那須塩原市くろいそ運動場」、「那須塩原市那珂川河畔運動公園」、「那須塩原市那珂川河畔公園プール」、「那須塩原市青木サッカー場」、「那須塩原市塩原運動公園」、「那須塩原市関谷南公園」及び「那須塩原市塩原B＆G海洋センター」の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、令和2年第5回（12月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

はい、田村委員。

○田村委員

今回指定する業者さんは、現在も同施設の指定管理者を担っており、業務実績等、十分に精査し選定されているかと思います。それを踏まえて、二つほどお伺いさせていただきます。一つ目は、現在と同じ業者さんを指定するに当たり、前回の指定から業務内容等が向上された点などございましたでしょうか。

次に二つ目は、募集方法についてでございます。公募型を採用されているとありますが、その公募方法と応募数についてお聞かせください。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

一つ目の向上した点につきましては、自社努力により同施設内の広場を芝生化し施設の利便性を向上させる取組を行いました。また、今回の応募に当たりまして、利用者の安全性に配慮した防犯カメラを設置する提案をしております。

二つ目の募集方法につきましては、県内に事業所がある業者を募集の条件の一つにしており、前は1社からの応募がございました。今回は3社からの応募がございまして、提案内容や経営状況等、十分精査し、選定に至ったところでございます。

○月井教育長

その他、いかかでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第50号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第33号及び報告第34号について>

○月井教育長

次に、最後になりますが、報告事項のうち、報告第33号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第34号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございしますので一括して事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第33号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第34号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上